

Contents

- 02 **特集** 地区別座談会を開催
～組合員の皆様のご意見・ご要望～
- 06 あきた白神トピックス
- 08 地域のきずな ～女性部活動～
- 10 営農情報 ～稲作・畑作～
- 12 豚肉の栄養パワーで健康な毎日!
- 14 能代科学技術高校リポート
- 15 福祉介護課だより
- 16 おたより・クロスワード
- 17 食卓を彩る 旬のレシピ
- 18 JAあきた白神からのお知らせ

Q ご意見・ご要望・ご質問
A 回答・対応



4月2日・3日の二日間、各地区の4会場で令和7年度集落座談会が開催されました。

座談会には各地区の組合員151名が参加。令和7年度経営計画めやす(案)や第十次3カ年計画(案)について報告した後、意見交換を行いました。

参加者からいただきました貴重なご意見・ご要望・ご質問をQ&A方式でご報告させていただきます。質問事項が重複・類似した案件については集約し回答させていただいております。

※各項に標記している㊤、㊦、㊧、㊨はご意見・ご要望のあった本店・支店を表しています。
㊤=本店 ㊦=のしろ北支店 ㊧=二ツ井支店 ㊨=藤里支店

特集 地区別座談会を開催
～組合員の皆様のご意見・ご要望～

令和7年4月座談会

経済事業に関する意見

Q コーティング肥料はプラスチックが発生して河川や海に流れ込み問題となっている。対応策はあるのか。㊤

A 一昨年から水稲肥料のコーティングを20%削減している肥料を提供しております。また流出防止策としては、浅水代掻き・自然落水・水田流出口のネット設置を組み合わせることで河川

問題もありますので、各農機センタ―へお問合せください。

営農事業に関する意見

Q 米の直販の強化による農家所得への反映を目指すところだが、直販の割合について、令和6年度の実績値と令和7年度以降の計画について教えてほしい。㊤

A 令和6年度計画では直販率75%としておりましたが、集荷量の減少より全農出荷率を調整し直販実績は85%でした。令和7年度以降については80%で計画しております。

Q 現在JAで取り扱っている水稲苗は床土に薬剤が入っていない。薬剤入りもニーズがあると思うので販売してほしい。㊤

A 薬剤を入れることで、1枚当たりの価格の設定が高くなること、また、注文の数量を更出出来なかったり、キャンセル等も出来なくなることから、利用していただいている皆様のご意見を

や海洋への流出を防ぐ事が出来ません。現在、全農や各メーカーで生分解性樹脂など新素材の開発研究中です。

Q 介護事業を営む上で、JAとしての「アウトリーチ」の役割について教えてほしい。

A ※アウトリーチとは必要な助けが届いていない人に支援機関などの側からアプローチして支援を行なうこと。㊤

Q JAは、多様な関係者と連携し、すべての高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる「JA版地域包括ケアシステム」の構築に向けて取組んでおります。具体的にはJA女性部や助け合い組織の活動を基盤とし、それぞれの役割を最大限に発揮することで、地域社会のニーズに応える仕組みを整備して参ります。

Q 機械の整備を依頼した際、機械はそのままJAで預かってもらえるのか。㊤

A 整備後の預かりについては、収容場所の空きスペースの

聞きながら、今後検討してまいります。

Q 苗の受け渡しは土日祝日でも行っているのか。また、営業時間についても教えていただきたい。㊤

A 土日祝日も行っております。営業時間は、引渡始めと終わりに差し掛かってくる頃は8:30～16:00までですが、引き渡しのピーク時には8:00～16:30まで稼働しておりますので、引取時にご確認いただければ幸いです。



Q みどり認定・チェックの内容を詳しく教えてください。㊤

A 「みどり認定」は、農林水産省が推進する「みどりの食料システム戦略」に基づく認定制度で、環境負荷を低減し持続可能な農業を実践する事業者に与えられる。この認定により、事業者は環境配慮の取り組みを証明し、信頼性を高められます。具体的には、化学肥料や農薬の使用削減や有機農業の推進が評価されます。

一方、「みどりチェック」は、

農業者や事業者の環境負荷低減の取り組みを評価する制度で、農業者が自らの取り組みを見直し、改善点を把握する機会を提供します。これにより、持続可能な農業の実現に向けた行動が促進されます。

Q サキホコレの全農概算金について教えてください。^㉒

A 6年産については8月の概算金提示が特裁1等1俵19500円、基準達成米1等1俵18600円でした。7年産の全農が3月に提示した概算金予定水準額は28000円となっております。

Q 「直販ねぎ」とはどのような内容か。また施策・構想等について教えてください。^㉓

A 輸出や量販店・ラーメン店等へ出荷しているネギ（ネギ以外の品目も行っている）です。市場を介さないため、その分の手数料が掛からないことから、生産者の手取り向上に繋がるため、今後更に直販の割合を増やしていくこととしております。

Q 6年産の概算金16800円を提示した時点で、他業者の提示額は24000円であった。この差について説明していただきたい。^㉔

A 全農の当初概算金については資材の高騰を踏まえた再生産価格ということで設定いたしました。庭先価格が当初の想定を大幅に上回る価格となったことから、集荷時の価格差につながりました。今後の追加精算で同水準までお支払いできるよう努めてまいります。



Q 気候変動により6月に入ってから田植えをするのが目立っている。これから米作りはどうなっていくのか。^㉕

A 昨今の深刻な担い手不足により、大規模経営体や法人へ面積が集約されています。そのため、規模が大きい場合に作業が遅延し、田植えが6月にずれ込んでいるものと思われま。

但し、異常気象の影響で農作業がずれ込む場合もありますが、安定収量を確保するためには、適期適作が基本であり、稲にあわせた生育管理が重要となります。

Q 今年度の米の概算金は24000円と発表があった。他業者では25000円で買取している。JAに出荷すると手数料がかかるので集荷率が下がるのではないのか。^㉖

A 出来秋の庭先価格については想定されますが、最終手取り額については生産者のご期待に添えるよう販売努力してまいります。

Q 米価が上昇することは、農家にとっては良いことであるが、消費者の米離れが懸念される。そのため、JAではどの程度の価格が適正であると考えているのか、教えてください。^㉗

A 再生産価格としては1俵あたり16000円程度と算出しておりますが、機械の更新等設備投資を含めると22000円

程度と考えております。店頭価格も5kg3000円〜3500円での販売が可能と考えられ、消費者にも受け入れられるものと思っております。



ことが原因だとの声も聞いている。職員のモチベーションを向上させるために、処遇の改善をお願いしたい。^㉘

A 令和6年度に初任給の引き上げを行い、早期離職防止と職員確保に努めています。また、令和7年度からの3カ年計画に給与のベースアップを盛り込むなど、給与の見直しを計画しています。

Q JAではハラスメントの対策に取り組んでいるのか。^㉙

A 労働施策総合推進法に基づいてハラスメント防止規程を策定し、相談体制を確立しています。

Q 営農指導員について、若年層担当が少ないと感じる。今後の事も考え営農指導員を育てる体制も検討していただきたい。^㉚

A 令和6年度に1名、令和7年度に1名が新しく営農指導員として業務についております。ベテラン営農指導員による教育や、

その他の意見

Q 座談会出席者への日当3000円はありがたい。今後も続けてほしい。^㉛

A 昨年の春季座談会は36カ所で開催しましたが、今回は地区ごとの4カ所での開催となりました。このため、参加者の交通費などを考慮し、日当をお支払いしました。今後も地区で開催する場合は日当について検討してまいります。

Q 「年金友の会」の懇親会は、コロナ禍以降開催されていないが、今後の計画については、どのようになっているのか。^㉜

A コロナ禍以降は記念品のプレゼントを実施しております。会員の皆様からは喜ばれる声が多数寄せられており、今年度も

記念品対応を予定しておりますが、今後は意向調査を実施し検討して参ります。

Q 第十次3カ年計画には大変良い内容が記載となっているが、実現するようしっかりと取り組んでもらいたい。^㉝

A 毎年、振り返りを行いながら計画の達成に努めてまいります。



人材等に関する意見

Q 若い職員が早期に辞めている理由として、賃金が低い